

令和2年4月
板橋区

独立行政法人住宅金融支援機構が発行するグリーンボンドの購入について

板橋区は、基金の運用を通じたSDGsへの取組の一環として、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「住宅金融支援機構」という。）が発行するグリーンボンド「住宅金融機構グリーンボンド」を購入しました。

「グリーンボンド」とは、環境問題の解決に貢献するプロジェクト（グリーンプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことです。

住宅金融支援機構は、省エネルギー性や耐震性など質の高い住宅を取得する場合に、借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sを実施しています。住宅金融機構グリーンボンドは、【フラット35】のうち「省エネルギー性に関する技術基準」を満たす新築住宅を対象としており、これらの住宅ローン債権の買取代金を資金使途としています。

住宅金融機構グリーンボンドは、環境省の「平成30年度グリーンボンド発行モデル創出事業に係るモデル発行事例」として選定され、「グリーンボンドガイドライン2017年版」に適合していることが確認されており、SDGsにも貢献するものです。

板橋区は、グリーンボンドの購入を通じてSDGsの推進に寄与することで、経済・社会・環境の三側面の総合的な発展による「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざしていきます。